

株式会社 構造ソフト 今月のイチオシ

2019年3月号

拡張情報

「BUILD.壁式V」(Ver.1.11) …P1
「BUILD.耐診壁式」(Ver.2.04) …P1

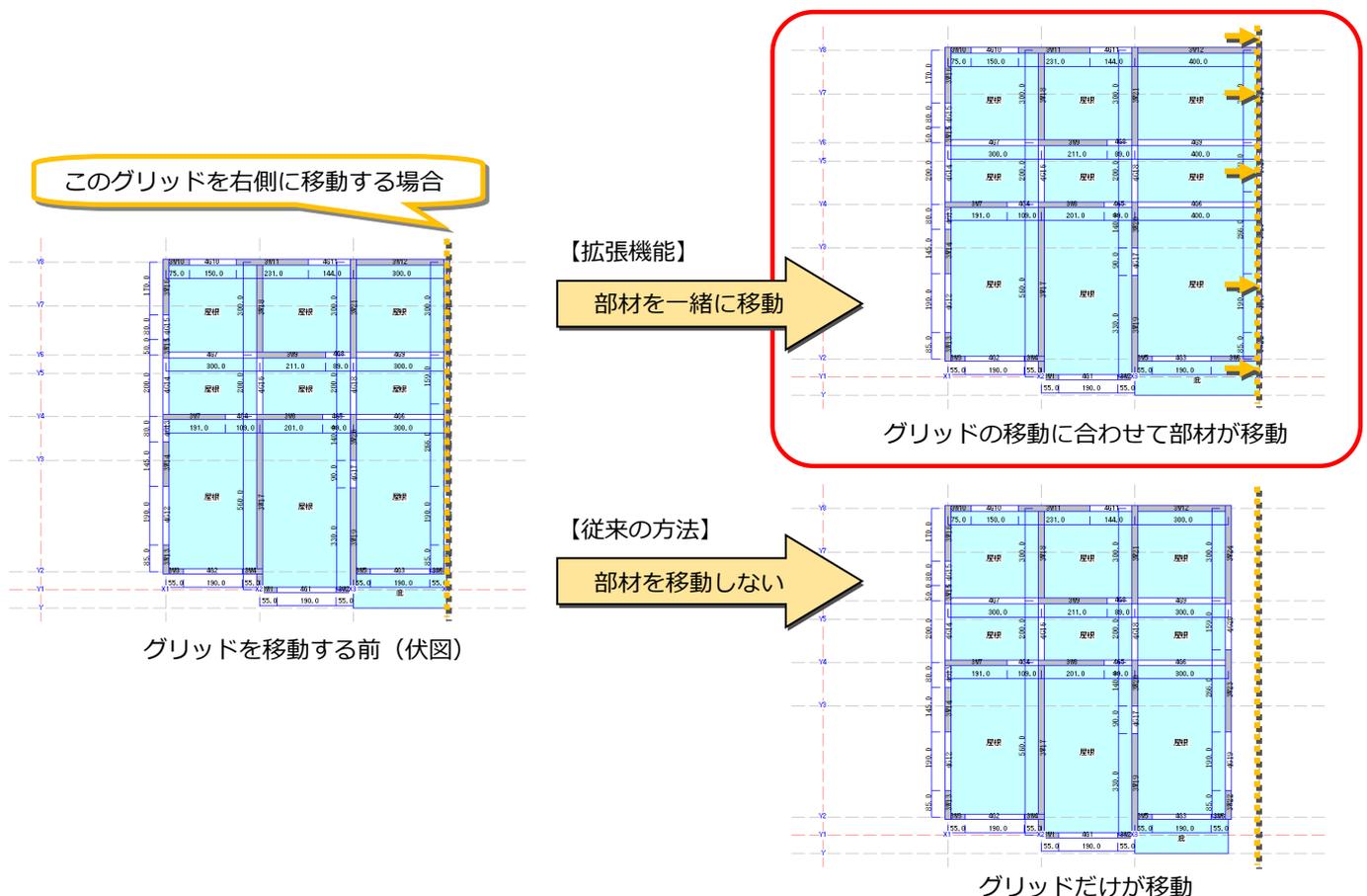
Q&A (適判等からの指摘事例)

「BUILD.一貫V」Q&A …P6

◆「BUILD.壁式V」(Ver.1.11)、「BUILD.耐診壁式」(Ver.2.04)

・グリッドを移動した時に、グリッド上に配置された部材(壁、梁、床)も一緒に移動できるようにしました。

2019年3月にリリースした「BUILD.壁式V」(Ver.1.11) および「BUILD.耐診壁式」(Ver.2.04) で、グリッドと一緒に配置済の部材が移動する機能を拡張しました。この拡張により、設計変更などの際に部材を配置しなおす操作が不要になります。

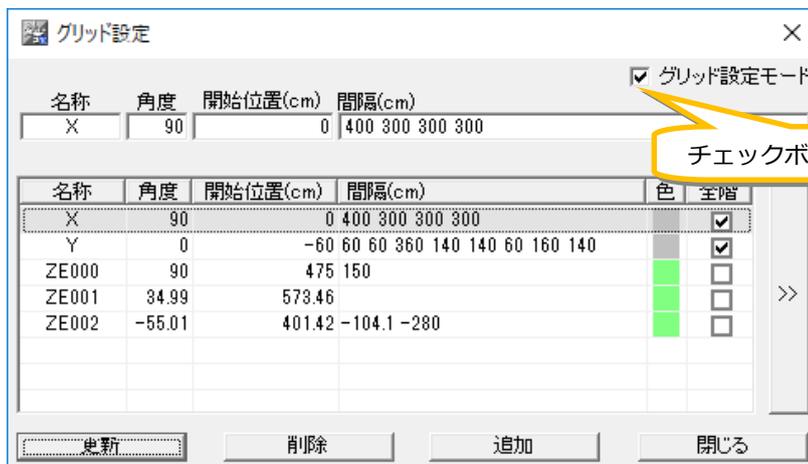


・グリッドと部材（壁、梁、床）を一緒に移動する方法

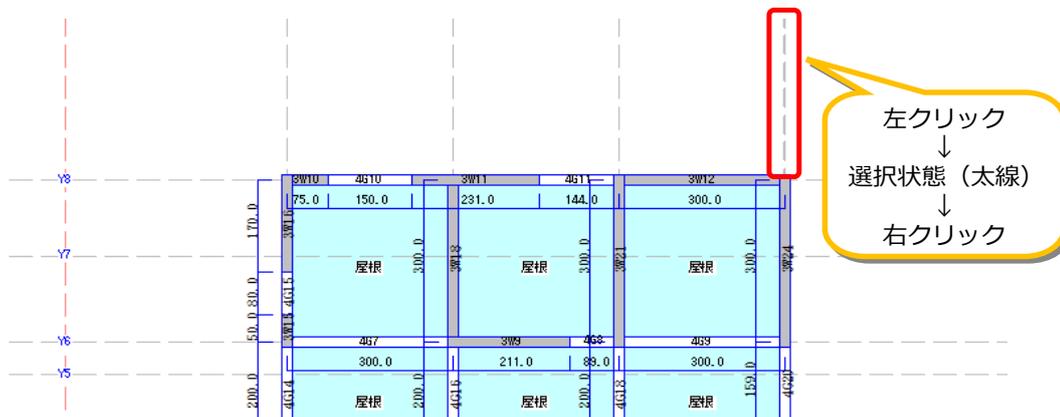
1. ツールバーの  (グリッド設定) をクリックします。



2. 「グリッド設定」画面が表示されます。この画面の右上の「グリッド設定モード」のチェックボックスを ON にします。



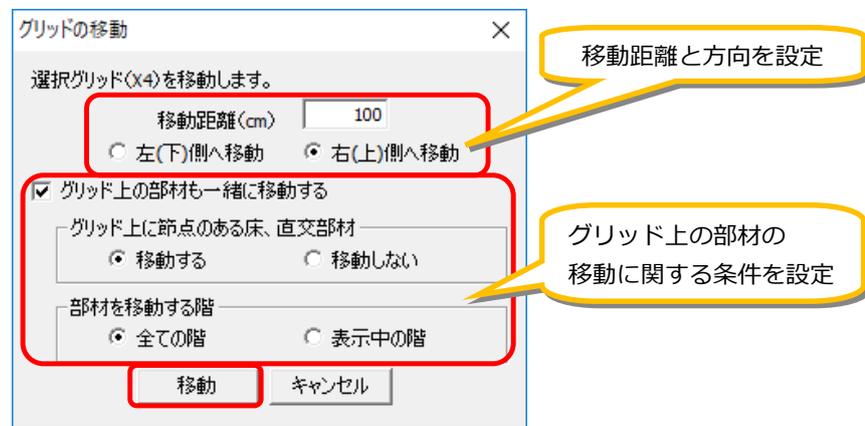
3. 移動したいグリッド上で左クリックします。グリッドが選択状態（太線）になるので、続いて右クリックします。



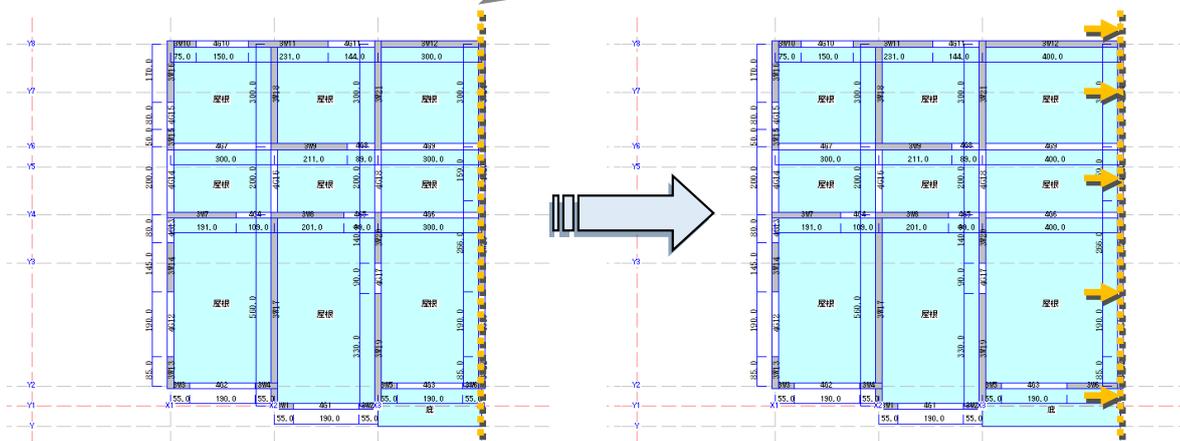
4. ポップアップメニューが表示されるので、「グリッド移動」をクリックします。



5. 「グリッドの移動」画面が表示されます。移動距離、移動する方向、グリッド上の部材の移動に関する条件を設定し、最後に [移動] ボタンを押します。設定に応じてグリッドと部材が移動します。



- ・ 選択したグリッドを右側に 100cm 移動する。
- ・ グリッド上の部材もグリッドと一緒に移動する。
- ・ 直交方向に取り付く部材と床も追従して移動する。



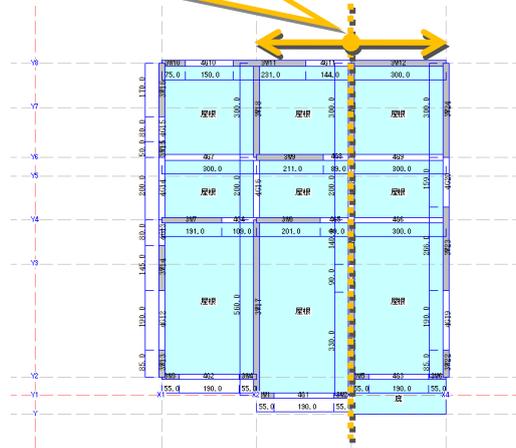
グリッドを移動する前 (伏図)

グリッドの移動に合わせて部材が移動

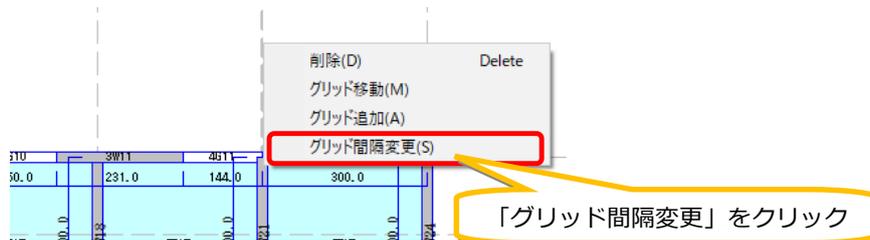
・選択したグリッドと隣のグリッドの間隔を変更する方法

1. 隣のグリッドとの間隔を変更する機能も追加しました。この機能では、選択状態（太線）にしたグリッドは動かず、両隣のグリッドが移動します。

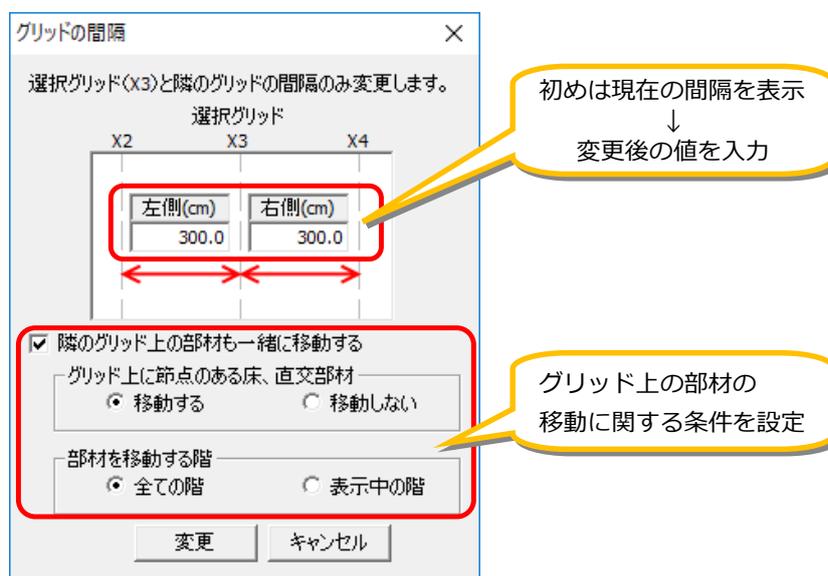
選択したグリッドの両隣りのグリッドとの間隔を変更できます。

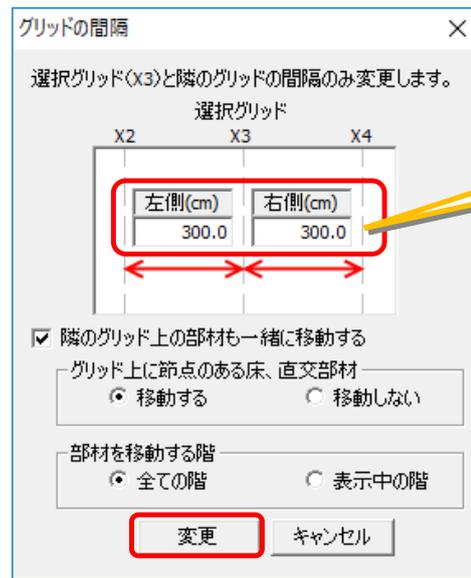


2. 前述（P2）のグリッドを移動させる時と同様の手順でグリッド設定モードにして、ポップアップメニューを表示した後に、「グリッド間隔変更」をクリックします。

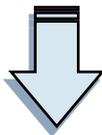


3. 「グリッドの間隔」画面が表示されます。現在の間隔が表示されるので、変更後の左右の間隔を入力して、グリッド上の部材の移動に関する条件を設定し、最後に [変更] ボタンを押します。設定に応じて左右のグリッド間隔と部材が移動します。

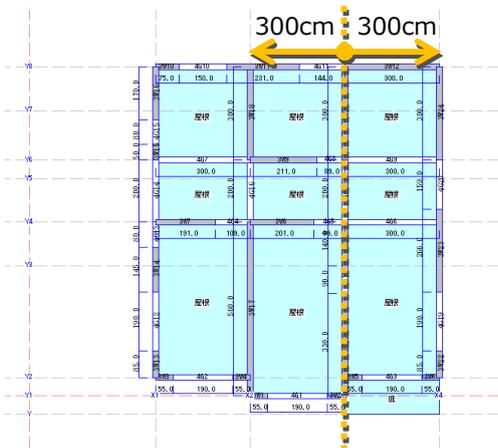




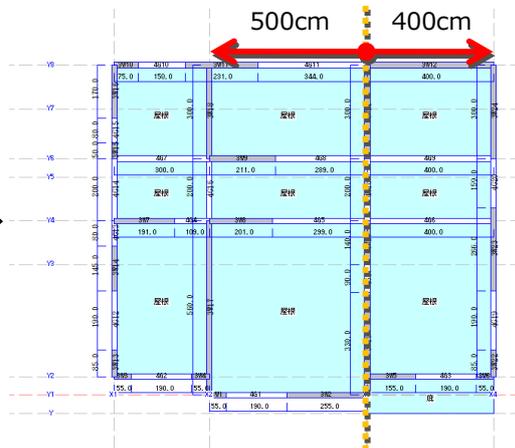
・左側の間隔: 300cm → 500cm
・右側の間隔: 300cm → 400cm



・グリッドの左側の間隔を 500cm に変更する。
・グリッドの右側の間隔を 400cm に変更する。
・グリッド上の部材もグリッドと一緒に移動する。
・直交方向に取り付く部材と床も追従して移動する。



グリッドの間隔を変更する前 (伏図)



設定した間隔になるように左右のグリッドが移動し、
左右のグリッドに合わせて部材が移動

◆「BUILD.一貫V」Q&A (適判等からの指摘事例)

タイトル：保有水平耐力時の開口補強筋の検討で設計用せん断力としてせん断力を 1.25 倍しているか指摘された

Q. 適合性判定機関より、RC造ルート3の物件について、保有水平耐力計算での耐力壁の開口補強筋で、設計用のせん断力にせん断割増率 1.25 が考慮されていますか？と指摘を受けました。

計算書を見ると、保証設計時のせん断力は 1.25 倍の検証となっていますが、開口補強筋のせん断力は 1.25 倍の考慮が無いように見受けられます。どのように説明すればよいでしょうか？

A. 保証設計は、部材種別が A～C の部材についてせん断破壊しないことを保証するためにメカニズム時せん断力に割増し係数を考慮して余裕を持たせて確認するもので、告示において割増し係数（耐力壁の場合は 1.25 倍）が規定されています。そのため、保証設計においては、告示に基づき、割増し係数を考慮します。

一方、保有水平耐力計算での開口補強筋の検討については、「2015 年版 建築物の構造関係技術基準解説書」JP669 の 5 行から 9 行にかけての記述で、“耐力壁がメカニズム時に負担するせん断力を設計用せん断力”として使うように明記されております。保証設計時の 1.25 倍されたせん断力を使うという記述はありませんので、技術基準解説書の記述に則って、耐力壁がメカニズム時に負担するせん断力を使用して開口補強筋の検討をしています。

※ [弊社ホームページの Q&A](#) では、この他にも、適判定等からの指摘事例の Q&A を 135 件以上、通常の Q&A を 3200 件以上掲載していますので、ご活用下さい。なお、Q&A の閲覧には[サポート会員登録](#)が必要です。